

2024 年 7 月

《発行所》一般社団法人 京都府病院協会 《発行人》若 園 吉 裕 〒604-8585 京都市中京区西ノ京東栲尾町 6 京都府医師会館内
TEL 075-354-6120 FAX 075-354-6074 <http://www.fubyokyo.kyoto.med.or.jp/>

監事辰巳哲也

令和6年度事業計画 基本方針

■基本方針

昭和26年4月26日、京都病院長会として発足した本協会は、昭和39年に京都私立病院協会が分離独立した後、昭和41年6月1日に京都府病院協会と名称を改め、さらに平成26年7月には、一般社団法人京都府病院協会として新たなスタートを切りました。法人化後10年が経過いたしました。が、会員病院の皆さまのご理解、ご協力のもとに、病院団体としての発信力を強化しつつ、設立から現在に至るまで健全に運営を行ってまいりました。

新型コロナウイルス感染症は、法律上の位置付けが季節性インフルエンザなどと同じ5類に移行しておりますが、感染患者の受け入れや救急搬送困難事例の発生による医療提供体制の確保、重症化リスクの高い人への対応など、未知なる新興感染症を想定した対策はまだまだ道半ばと言えます。

また、いつ起こるかもしれ

ない大規模自然災害などに対応するため、病院間・病診間のネットワークを機能させ、情報システム整備を積極的に推し進め、人的資源を有効に活用してサージキャパシティを構築するなど、丁寧に議論していくべき重要な課題も山積しております。

そのような中で、令和6年度は京都府保健医療計画が始まる年となるため、京都府が開催する様々な協議会や審議会などに当協会を代表して、多くの役員が委員として参画し、当医療計画が医療現場の実態から乖離しないよう積極的に発言してきました。さらに、当医療計画に付随するその他の計画についても、その目標や目指すべき数字が独り歩きし、制度を誤った方向に導かないよう意見を述べるとともに、その経過を逐一、理事会に報告することで役員間の情報共有を図ってまいりました。

医師の働き方改革については令和6年度より法律が施行

され、それに関連した日当直許可の問題、医師事務作業補助者の整備や特定行為看護師認定などを含めた多職種間のタスクシフト・タスクシェアなどの働き方改革が多く、病院で進められています。が、先進事例などを共有するため今後も講演会や事例報告などを続けてゆきたいと考えております。また各医療機関では医師の働き方改革の実行に向けていろいろ整備をされていると思いますが、実施後各病院で予期しない問題が発生する可能性も考えられることから、必要時には意見を速やかに集約して対応策を考えてゆきます。医師等の働き方改革、医師確保対策(医師の地域偏在・診療科偏在問題)、地域医療構想に加えて、かかりつけ医療機能の制度化、医療DXの推進・活用など医療を取り巻く諸課題は、互いに密接に関連しあうことから、一体的な対応が必要となります。

さらに第8次医療計画や地域医療構想でも各医療機関の役割と担当を明瞭にするように求められています。当協会にはいくつもの高度急性期・

急性期医療機関をはじめ特徴のある多様な医療機関が所属していることから、なお一層それぞれの特色を生かしながらその地域における役割を明瞭にして貢献してゆきたいと考えております。ますます複雑化する医療環境に対して、当協会として、他の医療関係団体や行政と一致団結して直面する課題解決に取り組む、京都府の安定した医療提供体制の構築に努めるとともに、理事会などにおいて重要事項の協議を重ね、設立母体の多様性を超えた前向きな議論を今後も積極的に展開していきたいと考えております。

春の叙勲

本会から

香川恵造先生が受章

本年4月29日付けで、本会顧問の香川恵造先生(福知山市民病院名誉院長)が保健衛生功労による瑞宝小綬章を受章され、栄えある春の叙勲の栄誉に浴されました。

香川先生の受章を心よりお慶び申し上げますとともに、今後ますますのご活躍を祈念いたします。

令和6年度 通常会費について

令和6年度の通常会費については、去る6月4日(火)に開催されました令和6年度定時総会におきまして、以下のとおり承認されましたので、お知らせいたします。

令和6年度
通常会費

80,000円